

当初・変更

工事執行機関 41361 山口土木事務所

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

災害等緊急随意契約

年災		事項		契約	平成28年9月12日
工事番号	16-41361-0071	工事名	公共災害復旧工事（河川・護床）	着工	平成28年9月12日
入札執行年月日	平成28年9月12日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成29年3月3日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	伊南川			予定価格	
工事箇所	自 南会津郡南会津町界字向川原地内			76,492,080	
至					
工事概要	延長L=103.0m根固ブロック（6t）N=352個 根固ブロック撤去・再設置 N=135個				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100002474 （株）南会西部建設コーポレーション 南会津本社	(1) 71,000,000 (3)	(2) (4)	
100002497 吉野建設（株）	(1) 70,800,000 (3)	(2) (4)	
100002506 美馬建設（株）	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002510 （株）館岩工務所	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002511 南総建（株）	(1) 70,800,000 (3)	(2) (4)	
100002513 山星建設（株）	南会津郡南会津町界字上田下2656		
	(1) 69,800,000 (3)	(2) (4)	75,384,000
100002514 大正工業（株）	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002516 東邦土建工業（株）	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100002534 久米工業（株）	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100003550 （株）新井組	(1) 70,000,000 (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

当初・変更

工事執行機関 41361 山口土木事務所

入札（見積）執行調書  
入札（契約）結果書

災害等緊急随意契約

年災		事項		契約	平成28年9月12日
工事番号	16-41361-0071	工事名	公共災害復旧工事（河川・護床）	着工	平成28年9月12日
入札執行年月日	平成28年9月12日	発注種別	01 一般土木工事	完成	平成29年3月31日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	伊南川			予定価格	
工事箇所	自 南会津郡南会津町界字向川原地内			76,492,080	
至					
工事概要	延長L=103.0m根固ブロック（6t）N=352個 根固ブロック撤去・再設置 N=135個				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
100020194 川合車輛	(1) (3)	(2) (4)	辞退
100020555 (株) しもごう環境サービス	(1) 70,700,000 (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	
	(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。  
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

## 随意契約理由書

今回発注を行うとする下記1の工事について、当該契約に当たっては、下記2以下に記載のとおり、地方自治法施工令第167条の2第1項第5号に定める「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当することから、随意契約にすることとしたい。

### 記

#### 1 工事概要

- |           |                        |
|-----------|------------------------|
| (1) 工事番号  | 16-41361-0071          |
| (2) 工事名   | 公共災害復旧工事(河川・護床)        |
| (3) 路・河川名 | 伊南川                    |
| (4) 工事個所  | 南会津郡南会津町界字南河原地内<br>南河原 |

#### 2 随意契約の理由

当該箇所は、平成27年の台風18号により護岸ブロックが被災を受けた箇所であり、早急に復旧し従前の機能を確保する必要があるため、本書のとおり工事を実施するもの。

#### 3 随意契約の相手方

見積者は実績、地域性等を考慮して、選定することとしたい。